

令和5年度

造林事業標準単価表

(人工造林・樹下植栽・特殊地拵造林（ウルシ）)

令和5年7月1日

香川県環境森林部森林・林業政策課

令和5年度造林事業標準単価の適用基準

I 施行形態区分による標準単価の適用

区 分	適 用
自 力	森林所有者が森林組合等へ施業の委託を行わず、自己の労務等で実施する場合
受 託	森林組合等が森林所有者から施業の委託を受けて実施する場合
請 負	市町等が森林組合等と請負（委託）契約により実施する場合 ただし、施業委託による場合は、上記「受託」区分を適用

II 施業区分による標準単価の適用

(1) 人工造林・樹下植栽

区 分	適 用			
	植生（地表）の種別	植生（地表）の状態	密度	備 考
植栽Ⅰ－1	草 地	—	—	植栽本数は1ヘクタール当たり1,000本を標準とする。
植栽Ⅱ－1	灌 木 地	—	—	
植栽Ⅲ－1	サ サ 地	草 丈 1 . 0 m 以 下	—	
植栽Ⅲ－2	サ サ 地	草 丈 1 . 0 m 超	—	
植栽Ⅳ	竹 林 伐 採 跡	草・ササ等の植生が無い状態 又は、竹チップ敷均し	—	

(2) 特殊地拵造林

区分	適用	備考
小径木	当該森林の立木の蓄積が、1ヘクタール当たりおおむね30立方メートル以上80立方メートル以下で、小径木が大部分を占める森林において、立木を伐倒・除去し、その跡地に人工造林を行う場合	植栽本数は1ヘクタール当たり1,000本を標準とする。

①小径木(1ヘクタール当たりおおむね30立方メートル以上80立方メートル以下)の確認方法

10m×10mのプロット内の主林木の平均蓄積量(立木幹材積表<S45.3 林野庁>)から求めること。

区分	プロット数	適用
～1.0ha	1箇所以上	
1.0ha～10.0ha	2箇所以上	
10.0ha～	3箇所以上	

III 社会保険料等について

社会保険料等は、現場従業員及び現場労働者に係る労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料のうち法定の事業主負担分(労災保険の特別加入制度に係る保険料を含む。)並びに退職金共済制度(林業退職金共済制度(林退共)、建設業退職金共済制度(建退共)、中小企業退職金共済制度(中退共))の掛金とする。

施行地ごとに、事業に従事した各現場労働者について社会保険等(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金及び退職金共済制度)の加入状況に応じ、表1に示す点数を合計し、当該現場労働者数で除して算出される平均点数に応じて、表2に示す加算率を適用する。

(表1)

社会保険等		加入している場合の点数
労災保険		6点
雇用保険		1点
健康保険		5点
厚生年金保険		10点
退職金共済制度	中小企業退職金共済制度以外	2点
	中小企業退職金共済制度	3点

(表2)

平均点数	加算率
1点以上 7点未満	3%
7点以上 13点未満	10%
13点以上 23点未満	13%
23点以上	18%

令和5年度造林事業標準単価一覧

1ha当たり

施業名	区分	適用	雇用形態	自力	受託				請負				
					3%	10%	13%	18%	3%	10%	13%	18%	
人工造林・樹下植栽	植栽Ⅰ 草地	ウルシ 1,000本	有		1,102,000	1,164,000	1,191,000	1,235,000	1,159,000	1,225,000	1,253,000	1,299,000	
			無	889,000	915,000	978,000	1,004,000	1,049,000	963,000	1,028,000	1,056,000	1,103,000	
	植栽Ⅱ 灌木地		有		1,102,000	1,164,000	1,191,000	1,235,000	1,159,000	1,225,000	1,253,000	1,299,000	
			無	889,000	915,000	978,000	1,004,000	1,049,000	963,000	1,028,000	1,056,000	1,103,000	
	植栽Ⅲ-1 ササ地 (草丈1.0m以下)		有		1,069,000	1,129,000	1,155,000	1,198,000	1,122,000	1,186,000	1,213,000	1,258,000	
			無	862,000	888,000	948,000	974,000	1,017,000	932,000	996,000	1,023,000	1,068,000	
	植栽Ⅲ-2 ササ地 (草丈1.0m超)		有		1,239,000	1,309,000	1,339,000	1,389,000	1,309,000	1,383,000	1,415,000	1,468,000	
			無	999,000	1,029,000	1,099,000	1,129,000	1,179,000	1,088,000	1,162,000	1,193,000	1,246,000	
	植栽Ⅳ 竹林伐採跡 草・ササ等の植生が 無い状態、又は 竹チップ敷均し		有		653,000	689,000	705,000	732,000	665,000	702,000	718,000	745,000	
			無	526,000	542,000	579,000	595,000	621,000	552,000	590,000	606,000	632,000	
	特殊地拵造林		小径木	有		1,940,000	2,049,000	2,096,000	2,175,000	2,081,000	2,198,000	2,249,000	2,333,000
				無	1,564,000	1,611,000	1,721,000	1,768,000	1,846,000	1,728,000	1,846,000	1,896,000	1,980,000